

II. ICFの活用(2): 統計ツールとして、等

1. 生活機能の実態把握

⇒ 「活動」・「参加」評価点の基礎資料等

- 1) 自治体調査(6自治体、計24,687名、65歳～、2003年～
内3自治体悉皆、2自治体特定地域悉皆。回収率:79.5%、90.9%～99.9%、
1自治体層別化無作為抽出。回収率:65.5%)
- 2) 医療機関調査(全8病院、内1病院はリハビリテーション専門病院
外来患者計3,358名、入院患者553名、半構造的面接法)
- 3) 災害時調査(65歳～)
 - (1) 新潟県中越地震(2005年、発生5月後):長岡市の避難勧告地域(但し要介護度3以上を除く)2066名中1789名、回収率:86.6%
 - (2) 平成18年豪雪:2,993名中2,690名、回答率:89.9%
 - (3) 能登半島地震(2007年):(発生直後から)避難所生活176名、在宅生活1,298名
 - (4) 富山県入善町高波(発生直後から):2008年:101名

2. 既存統計のICFとの対応検討

例:中高年の生活に関する継続調査[資料8、9]

比較的最近はじまった厚生労働統計調査を例にとって、調査項目とICF項目との対応を検討した。

<参考>障害者の権利に関する条約(仮訳)

第三十一条 統計及び資料の収集

1 締約国は、この条約を実現するための政策を立案し、及び実施することを可能とするための適当な情報(統計資料及び研究資料を含む。)を収集することを約束する。この情報を収集し、及び保存する過程は、次のことを満たさなければならない。

(a)障害者の秘密の保持及びプライバシーの尊重を確保するため、法令によって定められた保護(資料の保護に関する法令を含む。)を遵守すること。

(b)人権及び基本的自由を保護するための国際的に受け入れられた規範並びに統計の収集及び利用に関する倫理上の原則を遵守すること。

2 この条の規定に従って収集された情報は、適宜分類されるものとし、この条約に基づく締約国の義務の履行の評価に役立つため、並びに障害者がその権利を行使する際に直面する障壁を特定し、及び当該障壁に対処するために利用される。

3 締約国は、これらの統計の普及について責任を負うものとし、障害者及び他の者が当該統計を利用可能とすることを確保する。

3. 厚生行政上指標の検討

例:障害等級

障害種別を越えて共通するICF活動項目について、同一障害間での異なる等級、同一等級の異なる障害種別を比較した。

Ⅲ. ICFの活用の成果

1. 生活機能低下の2つのモデル発見

－「脳卒中モデル」「廃用症候群モデル」－ [資料 10]

1) 「廃用症候群モデル」も予防・改善の対象と位置づける

⇒ 介護予防のターゲットとされた。(2006年介護保険法改正)

⇒ 介護予防でICFが基本的概念となった。

※主治医意見書：・「障害」⇒「生活機能低下」

・「1-(2)症状としての安定性」(健康状態)と「4-(4)サービス
利用による生活機能の維持・改善の見通し」を別個に診断

2) 「脳卒中モデル」にも「廃用症候群モデル」の時期があることの発見 (発症前及び集中的リハ期以降)

⇒ リハ・介護のプログラムの改善・向上の必要性

2. 「生活機能低下の悪循環」の発見 [資料 11]

・疾患(健康状態)以外による「活動」「参加」の低下予防の重要性

3. 「生活不活発病発生の3つの契機」の発見 [資料 11]

4. 評価点：

1) 「0：普遍的自立」と「1：限定的自立」者の区別の重要性

「活動」低下の早期発見・効果判定に有効

2) 「3：全面的制限」と「4：実行していない」者の区別の重要性

5. 一般医療機関での生活機能低下予防への積極的介入の必要性－介護予防

1) 外来通院中にも関わらず、生活機能(特に活動)低下者が高頻度

⇒ 働きかけが必要である。

・「活動」の要であり、生活不活発病予防・改善のポイントである歩行
の困難の理由として、様々な心身機能低下(運動器障害以外も多し)。

・「つくられた歩行不能」予防の面を含め、歩行補助具(「環境因子」)
の活用は不十分であり、一層の活用が必要。

2) 医療と介護の連携(特に退院直後、疾患増悪時の重要性) [資料 12]

6. 災害時生活機能低下（特に生活不活発病）予防の重要性の発見
- ・ 「環境因子」による生活機能低下の典型例
 - ・ 介護予防必要症例の同時多数例発生時
 - ・ 評価点：ハイリスク者発見のために「0：普遍的自立」と「1：限定的自立」の区別が有効
 - ・ 厚労省より生活不活発病予防通知

<参考>

【厚労省】

- ・ 生活不活発病予防通知：
新潟県中越地震以降、新潟県中越沖地震以降は発生当日に通知。
含：生活不活発病チェックリスト、予防マニュアル、啓発チラシ及びポスター（避難者利用者・在宅被災者）等

【内閣府】

- 中山間地等の防災対策に関する検討会報告書（2005年）
－ 高齢者の生活機能低下（生活不活発病）予防 －

7. 連携への活用：「医学モデル」から「統合モデル」へ [資料 13-15]
- － 例：医療と介護の真の連携への活用
 - ・ 「統合モデル」に立った把握・連携を
↳ 「医学モデル」からの脱却
 - ・ 「統合モデル」以前の「医学モデル」に医療側も介護側も、また当事者・国民一般もしばられていた。
 - ・ これまで医療は「治す医療」であり、介護は「補う介護」であるとして、分断されていた。
 - ・ 「統合モデル」に立てば、医療は「治し支える医療」、介護は「よくし助ける介護」となって、両者の真の連携が可能
 - ・ 具体的対応として特に「病気の発症・増悪の時の医療と介護の連携」 [資料 12]
 - ・ 介護の専門性が明確にされる [資料 15]

ICF：活動と参加の大分類チェックリスト

<活動>		<参加>
<input type="checkbox"/> a5	セルフケア※	
<input type="checkbox"/> a6	家庭生活	<input type="checkbox"/> p6
<input type="checkbox"/> a7	対人関係	<input type="checkbox"/> p7
<input type="checkbox"/> a8	教育・仕事・経済	<input type="checkbox"/> p8
<input type="checkbox"/> a9	社会生活・市民生活	<input type="checkbox"/> p9
<input type="checkbox"/> a3	コミュニケーション	
<input type="checkbox"/> a4	運動・移動	
<input type="checkbox"/> a1	学習と知識の応用	
<input type="checkbox"/> a2	一般的な課題と要求	
※	健康に注意すること	<input type="checkbox"/> p570

(問題のある項目の□にLを入れる)

※使用法：「生活機能とは何か－ICF：国際生活機能分類の理解と活用－」
(東大出版会) 参照

活動と参加の使い分け（中分類）：案（大川、上田、2008）

活動					参加						
	環境	実行 状況	能力				実行 状況	能力 (可能性)	環境		
			支援 なし	支援 あり							
5章 セルフケア					a510.	自分の身体を洗う				5章 セルフケア	
					a520.	身体各部の手入れ					
					a530.	排泄					
					a540.	更衣					
					a550.	食べる					
					a560.	飲む					
					a570.	健康に注意する	p570				
					a571	<安全に注意すること>	p571				
6章 家庭生活	必需品の入手									6章 家庭生活	
					a610.	住居の入手	p610.				
					a620.	物品とサービスの入手	p650.				
	家事										
					a630.	調理	へ 家庭 生活 参加				
					a640.	調理以外の家事					
	家庭用品の管理および他者への援助										
					a650.	家庭用品の管理	p660.				
				a660.	他者への援助						
7章 対人関係	一般的な対人関係									7章 対人関係	
					a710.	基本的な対人関係					
					a720.	複雑な対人関係					
	特定な対人関係										
						よく知らない人との関係	p730.				
						公的な関係	p740.				
						非公式な社会的関係	p750.				
						家族関係	p760.				
					親密な関係	p770.					
8章 主要な生活領域 (教育・仕事・経済)	教育									8章 主要な生活領域 (教育・仕事・経済)	
					a810.	非公式な教育	p810.				
					a815.	就学前教育	p815.				
					a816.	<就学前教育時の生活や課外活動>	p816.				
					a820.	学校教育	p820.				
					a825.	職業訓練	p825.				
					a830.	高等教育	p830.				
					a835.	<学校教育時の生活や課外活動>	p835.				
	仕事と雇用										
						見習研修（職業準備）	p840.				
					a845.	仕事の獲得・維持・終了					
						報酬を伴う仕事	p850.				
						無報酬の仕事	p855.				
	経済生活										
						基本的な経済的取引	p860.				
						複雑な経済的取引	p865.				
					経済的自給	p870.					
					<遊びにたずさわる>	p880.					
9章 ライフ・社会 生活・市民生活	コミュニティライフ									9章 ライフ・社会 生活・市民生活	
					a920.	レクリエーションとレジャー	p920.				
					a930.	宗教とスピリチュアリティ	p930.				
						人権	p940.				
					a950.	政治活動と市民権	p950.				

* <イタリック>で示したものはICF-CYで新たに加わった項目。

3章 コミュニケーション	<i>コミュニケーションの理解</i>				
				a310.	話し言葉の理解
				a315.	非言語的メッセージの理解
				a320.	手話によるメッセージの理解
				a325.	書き言葉によるメッセージの理解
	<i>コミュニケーションの表出</i>				
				a330.	話す
				a331.	<言語以前の発語(喃語)>
				a332.	<歌うこと>
				a335.	非言語的メッセージの表出
				a340.	手話によるメッセージの表出
				a345.	書き言葉によるメッセージの表出
	<i>会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用</i>				
				a350.	会話
			a355.	ディスカッション	
			a360.	コミュニケーション用具および技法の利用	
4章 運動・移動	<i>姿勢の変換と保持</i>				
				a410.	基本的な姿勢の変換
				a415.	姿勢の保持
				a420.	乗り移り(移乗)
	<i>物の運搬・移動・操作</i>				
				a430.	持ち上げることと運ぶこと
				a435.	下肢で物を動かす
				a440.	細かな手の使用
				a445.	手と腕の使用
				a446.	<細かな足の使用>
	<i>歩行と移動</i>				
				a450.	歩行
				a455.	移動
				a460.	さまざまな場所での移動
			a465.	用具を用いての移動	
<i>交通機関や手段を利用した移動</i>					
			a470.	交通機関や手段の利用	
			a475.	運転や操作	
1章 学習と知識の応用	<i>目的をもった感覚的経験</i>				
				a110.	注意して視る
				a115.	注意して聞く
				a120.	その他の目的のある感覚
	<i>基礎的学習</i>				
				a130.	模倣
				a131.	<物品を扱うことを通しての学習>
				a132.	<情報の獲得>
				a133.	<言葉の習得>
				a134.	<付加的言語の習得>
				a135.	反復
				a137.	<概念の習得>
				a140.	読むことの学習
				a145.	書くことの学習
				a150.	計算の学習
				a155.	技能の習得
	<i>知識の応用</i>				
				a160.	注意を集中する
				a161.	<注意を向けること>
			a163.	思考	
			a166.	読む	
			a170.	書く	
			a172.	計算	
			a175.	問題解決	
			a177.	意思決定	
2章 課題と要求	<i>単一課題の遂行</i>				
				a210.	単一課題の遂行
				a220.	複数課題の遂行
				a230.	日課の実行(遂行)
				a240.	ストレスとその他の心理的要求への対処
			a250.	<自分の行動を管理すること>	